**平成２８年度指定管理運営業務評価表**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 | 　　 | 施設所管課の評価 | 　 | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | ④サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ・提案事業の実施状況【指定管理者選定時に選定基準】１　提案事業に関するもの　（第４次大阪府障がい者福祉計画・大阪府スポーツ推進計画に沿った提案か）　（独創性、実現可能性、利用者増加の期待性、サービス向上のための取組み内容）２　年間の広報計画の内容は適切か　（独自ネットワークの活用、親しみやすさ、利用者増加の期待性）３　自主事業の提案は、利用者の増加サービスの向上を図るための工夫がなされている提案となっているか　（提案の有無、独創性、利用者増加の期待性)４　施設の設備、機能をフル活用した内容となっているか | 1. **利用者の視点に立ったサービスの向上**
	1. 質の高いスポーツ指導

〇経験豊富な上級障がい者スポーツ指導員５人を配置〇障がい者スポーツ指導員による現場における実例体験研修（ＯＪＴ）の実施〇年間研修スケジュールを組み職員研修を実施　・管理者研修　提案2回　（事業運営について適正運営とその実際等　２回）　・人権問題研修　　提案2回　（ビデオによる啓発研修等　３回）　　　・安全管理必修研修　　提案6回　　　（避難誘導方法、CPR・AED実施等　13回）　　　・指導研修　　提案6回　　　（水泳研修、アクアプログラム等 11回）　　　・新入社員研修　　提案6回　　　（法人の理解、社会人心得等　17回）　　　・アルバイト研修　　提案6回　　　（CPR・AED研修、安全管理研修等　6回）　　　・警備研修　　提案2回　　（設備巡回方法、鍵の管理等　2回）　　　　　　　・資格更新研修　　　（泳法指導、高齢者・障がい者スポーツの留意点等必要時に随時）　　　・個人情報保護　　提案2回　　　（個人情報の取り扱い、文書取扱い等　2回）　　　・環境・水質　　提案4回　　　（水質管理方法、水質検査等　4回）　　　・利用者・地域からの意見とその対処法その他　　　　　職員会議時* 1. 快適なトレーニング空間の創出

〇トレーニング機器類等について日々のきめ細かなメンテナンス　　〇安全・清潔・快適な施設の提供のため、トレーニング室、プール等施設毎に、毎日開閉館時にチェック表に基づき機器等のチェック及び清掃を徹底　　〇指導員スタッフの指導技術力向上のためにスタッフ間の伝承研修の実施（週1回）1. **館外スポーツ施設等の利便性の向上**
	1. グラウンドとアーチェリー場において、５月～８月の間サマータイムを実施

・通常期　9時30分～16時・サマータイム　　 ～17時* 1. 専用利用受付方法の拡大

・電話による施設受付時間を45分前からに拡大* 1. 府内各地からの貸切送迎バスの運行方法見直し

・利用者の要望を踏まえ光明池駅行きバスを増便（光明池駅始発を10分繰上げ1日16便を17便に増便）また、イベント等で利用者の多い日は、臨時増発便を運行* 1. ホームページに長期施設予約状況を掲載

**上記の取り組みにより、多様で魅力的なサービスの向上を図ることができた。** | S | 【評価の目安】Ｓ＝提案内容以上の事業実績をあげている。　（例：満足度調査で、トレーニング環境、職員の接遇などの満足度が７割以上で、かつ、結果により提案内容を改善し、総合的に利用者視点の事業展開を行っている。など。)Ａ＝提案内容どおりの事業実績をあげている。　（例：職員の接遇に関する満足度が７割以上。改善点について、対応を実施。など。)Ｂ＝提案内容どおりの事業を実施予定であり、実施する見通しが立っている。　（例：職員の接遇等に関する満足度が５割以上７割未満。改善点について、対応を検討中。など。)Ｃ＝提案内容事業を実施する見通しが立っていない。　（例：職員の接遇等に関する満足度が５割未満。改善点について未対応。など。）【自立支援課の評価】（１）利用者の視点に立ったサービスの向上　・上級障がい者スポーツ指導員（※）を５名配置し、上質な指導及び本府計画に沿った競技性の向上を目的とした教室の開催を行っている。　・スタッフの指導技術向上研修を行うことで、レベルの高い指導ができるように努めている。また、個人情報保護や安全管理に関する研修についても提案どおり実施され、施設の安全な運用にも協力的である。※上級障がい者スポーツ指導員都道府県レベルのリーダーとして、指導現場では障がい者スポーツの高度な専門的知識を有し、指導技術と豊富な経験に基づいた指導と指導員を取りまとめる指導的立場になる者。また、都道府県レベルのスポーツ大会や行事の企画・運営の中心的役割を持ち、全国障害者スポーツ大会に参加する選手団の監督として､選手選考やその強化・育成の責任を担う者｡さらに、指導者の組織運営に積極的にかかわり、地域のスポーツ振興のキーパーソンとなる者。（２）館外スポーツ施設等の利便性の向上　・新たにホームページのトップページに利用者の多い卓球台の長期施設予約状況を掲載することで予約状況が一目でわかり、利便性が上がった。　・送迎バスはこれまで使用していたものが老朽化のため故障がちとなっていたため、他のバスを借りることによって安定的な運航の確保に努めていた。 | A |  |
| ⑤利用者への安全対策、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | ・点検・補修の適格性、迅速性【指定管理者選定時の選定基準】１　施設管理､利用者の安全対策は､適切か（実現可能性、危機管理体制、効率性）２　維持管理は、効率的に行われているか | 1. **防災、利用者に対する安全対策及び非常時の危機管理体制**
	1. 毎日の開館前に目視による施設安全点検を実施
	2. 安全・清潔・快適な施設の提供のため、トレーニング室、プール等施設毎に、毎日、開閉館時にチェック表に基づき機器等のチェック及び清掃を徹底
	3. 全職員対象にスポーツ事故の未然防止及び事故発生時の対処法についての安全管理研修を実施（年３回）
	4. 安全に施設を利用して頂くために、初めて利用される方に対しトレーニング講習会を実施
	5. 危機管理マニュアルを策定（H25.4.1）

・災害などの危機事象に対処するとともに、日常業務でのヒヤリ・ハットや軽微な事故を記録（業務日報）・ヒヤリハット台帳を作成するとともに、職員のパソコンでいつでも閲覧できるよう電子データ化　また、職員会議の場において、事例の検証を行うことにより、情報及び再発防止策を共有化・緊急時連絡体制を確立・台風、地震等の個別対応マニュアルを作成・館内放送、通報マニュアルを作成* 1. 消防設備点検の実施（年1回）

　実施　9/12* 1. 消防計画の策定（H25.4）

　　　　・消防計画に基づくファインプラザ大阪消防計画概要版を作成し、職員に保持させることにより危機管理意識を醸成1. 消防避難訓練の実施（年２回）

　実施　10/4、3月予定1. 電気、設備の専門業者による日常点検とメンテナンスの実施
2. 災害時、帰宅困難者のために、大阪ワークセンターとの間で「災害時における非常食の提供等に関する協定」を締結（H25.9.1）
3. 災害時における福祉避難所としての「施設利用に関する協定書」を堺市と締結（Ｈ26.3.28）
4. **施設・設備の改修・整備**
	1. 施設、設備、外構の経年劣化による故障等の予防保全、改修整備については、所内はもちろん、府所管課と常に連携を密に情報の共有を図る
	2. 防矢ネットの新設
	3. 車椅子専用駐車場の増設
	4. 誘導路（歩道、バイク、自転車）の歩車分離のための分離線（白線）の敷設
	5. 公道に出る手前に止まれの表示の書き直し
	6. アーチェリー場の老朽化した防矢ネットの張替え
	7. 専門業者によるグラウンド整備
	8. 専門業者による樹木の剪定
	9. グラウンドタータン走路横溝の整備
	10. 経年により老朽化した大ホール床クロス張替え
	11. 経年による汚れが酷い食堂床クロス張替え
	12. １階障がい者専用駐車場の整備
	13. 堺南警察及び堺市に働きかけ、施設前公道に「事故多し、下り坂スピード落とせ！」の看板を４か所に設置
	14. 駐車場への誘導路に融雪剤を散布

　**上記の取り組みを通じ、利用者への安全対策、施設の維持管理の万全を期した。** | S | 【評価の目安】Ｓ＝提案内容に示した安全対策等について、策定した「危機管理マニュアル」に基づき、訓練・研修も実施し、事案発生後、対応の不備等に合わせ改善などを行っている。Ａ＝提案内容に示した安全対策等について、策定した「危機管理マニュアル」に基づき、訓練・研修も実施している。Ｂ＝提案内容に示した安全対策等について、策定した「危機管理マニュアル」に基づき、訓練・研修も実施しているが、事案発生時、「危機管理マニュアル」等に沿った行動が行われず、その後も問題解決の検討ができていない。Ｃ＝提案内容に示した安全対策等について、１つでも実施していないものがある。【自立支援課の評価】（１）防災、利用者に対する安全対策及び非常時の危機管理体制・緊急時連絡体制を確立し、天災の種類に対応した「危機管理マニュアル」を策定するなど、緊急時を想定した危機管理体制をとっている。　・教室開催時のヒヤリハット防止など、過去に発生した事象への対応については、電子データ化により、職員間で周知、徹底がされており、日常的に館内で起こり得る事案に関して、迅速に対応できるよう予防措置が取られている。　・軽微な事故の発生については、引き続き研修・訓練の実施、マニュアル等の対応方針について検証を行っている。　・館内の見回りなどにより、早期発見、早期修繕を行い館の安全管理に努めている。（２）施設・設備の改修・整備　・所管課と調整を行い、利用者が安全、快適に施設　　　　　を利用できる環境づくりに努めている。　　（新たな補修等の箇所）　・大ホール床の張替え　　　　　・食堂床の張替え　　　　　・消火設備の一部交換（３月実施予定）　・管轄警察署や市役所に働きかけを行い、新たに注意喚起の看板を立て掛けてもらうなど、事故防止や利用者の安全確保にも積極的に取り組んでいる。 | A |  |
| ⑥府施策との整合 | ・提案の実施状況【指定管理者選定時の選定基準】１　地域行事や学校行事への協力の提案や、ほかの障がい者福祉の振興事業との共催の提案、または、その他府の事業等への協力の提案がなされているか２　各種就労支援事業を活用した雇用３　障がい者の実雇用率４　知的障がい者の清掃現場就業状況５　ボランティア、ＮＰＯ等との協働事業の実施（内容・規模・回数など）６　施設の運営への府民参加機会の確保（内容・規模・回数など）７　当該施設での環境問題への取組みは特筆すべき取組みか | 1. **府施策との整合性**
	1. 「大阪府障がい者スポーツ大会」　【再掲】

Ｐ1参照　　　※毎年、府立支援学校長会に出向き、大阪府障がい者スポーツ大会への参加を呼びかけ　　②　中級障がい者スポーツ指導員養成講習会【再掲】　 　　P2参照　　　※第4次大阪府障がい者計画に掲げる中級障がい者スポーツ指導員登録者数29年度目標値260人を上回り272人登録（28年10月31日現在）* 1. 「大阪府障がい者スポーツ協会」事務局運営【再掲】

P7参照* 1. 就職困難者等雇用就労支援

・ホームページ更新業務を大阪府ＩＴステーションの登録している障がい者テレワーカーに発注・受付（手話通訳者）の募集に際し、これまでの大阪府母子家庭等就業自立センターにとどまらず堺市母子家庭就業自立支援センター、堺市地域就労支援センターに依頼したが応募者なし* 1. 障がい者雇用率

・（社福）大阪府障害者自立支援協会　　7.10％・（公財）フィットネス２１事業団　　　3.06％* 1. 大阪府知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）と連携し、知的障がい者の清掃員が引き続き１名勤務
	2. 地域との連携

・地元城山台連合自治会、大阪障害者職業能力開発校、堺市立こどもリハビリテーションセンター及びボランティア団体と連携し、ファインエリアフェスティバルを開催【再掲】P6参照・所長が地元自治会の「地域民生委員予備推薦会委員」に就任（H25～）・所長が地元小中学校の入学式、卒業式及び自治会行事に積極的に参加して交流を図り施設のPRに努める* 1. 環境問題への取組み

電気・設備の専門業者に委託し、常に外気温等を細かく把握し、運転時間の短縮等に努力* 1. スポーツ庁・大阪府委託事業「地域における障がい者スポーツ普及促進事業」の実施【再掲】

P7参照* 1. 大阪府教育庁放課後子ども総合プランの実施

【再掲】P7参照* 1. 共に生きる障がい者展みんなでつくる発表会（ダンスなど）、障がい者スポーツ体験、障がい者スポーツの紹介等開催
	2. 地域展開事業の実施【再掲】

P3参照**上記の取り組みを通じて、府施策との緊密な連携、整合を図ることができた。** | S | 【評価の目安】Ｓ＝提案内容以上の事業実績をあげている。　（例：能動的な働きかけによって、提案以上の成果が認められる。など。）Ａ＝提案内容どおりの実績をしている。　（例：就労支援事業を活用した雇用など、数値的な提案についてすべて満たしている。など。）Ｂ＝提案内容どおり実施予定であり、見通しも立っている。　（例：ボランティアの活用などで、事業実施日が到来していない。など。）Ｃ＝提案内容を実施していない。または悪化している。　（例：障がい者の実雇用率が提案時より下回った。など｡)【自立支援課の評価】（１）府施策との整合性　・第４次大阪府障がい者計画などに設定する「障がい者スポーツの普及啓発」などのため、府立支援学校長会への出席や各団体主催の競技大会開会式に臨席するなど、積極的な交流に取り組んでいる　・中級障がい者スポーツ指導員登録者数はすでに29年度の目標値を上回っており、指定管理者の取り組みの成果であると考えられる。引き続き、障がい者スポーツの裾野拡大やレベル向上のためにＰＲなどに取り組んでいただきたい。　・大阪府障がい者スポーツ協会事務局を本府より引継ぎ、これまでの取り組みを確実に継承している。　・ホームページの更新を大阪府ＩＴステーション登録の障がい者テレワーカーに発注。知的障がい者清掃員は、引き続き雇用。障がい者法定雇用率は、それぞれクリアしている。　・昨年度に引き続き大阪府・教育庁委託事業に加え、大阪府が実施する共に生きる障がい者展に協力するなど、提案以上に大阪府施策への協力を行っている。　・競技団体との連携・ボランティア等の活用は、提案通り実施されている。 | S |  |